

**「提案書別紙6 データマネジメントプラン」の
作成に当たっての留意事項**

- 本プログラムへの応募に当たっては、別紙9「生研支援センターにおけるデータマネジメントに係る基本方針」に基づき、「提案書別紙6 データマネジメントプラン」を作成してください（必須）。

- 応募者が、本プログラムで実施する研究活動において農業者等からデータを受領・保管することを予定している場合は、「農業分野におけるA I・データに関する契約ガイドライン」（令和2年3月農林水産省作成）に示す留意事項に配慮した上で、契約条項例を参考として契約を締結することが必要になるため、提案書別紙6の一番右欄（「農業分野におけるA I・データに関する契約ガイドライン」の欄）で「契約の対象」を選択してください。

- ※ なお、審査の結果、委託先候補となった場合は、生研支援センターとの委託契約締結までに、「農業分野におけるA I・データに関する契約ガイドライン」に準拠したデータ提供等の契約を相手の農家等を締結してください。
また、契約内容が本ガイドラインに準拠していることを確認したチェックリスト（別紙8）と、契約先の農家等に契約内容を説明し、同意を得て契約した旨を記載した同意書を、セットで保存してください。当該チェックリストと同意書は、生研支援センターが提出を要請する場合には提出してください。

(以上)